

資料提供  
近畿地方整備局  
と同時提供



令和5年8月25日

担当課	河川港湾課
担当者	田中・中谷
電話	073-435-1090
内線	5370・5379

## いちほりがわ 「市堀川かわまちづくり計画」登録証伝達式が 開催されます

令和5年8月10日、国土交通省から令和5年度かわまちづくり計画の新規登録が公表され、和歌山市が申請していた「市堀川かわまちづくり計画」が新たに登録されました。

このたび、次のとおり登録証伝達式が開催されますので、お知らせします。

- 日時 令和5年8月30日（水）15時30分から16時
- 場所 和歌山市役所本庁舎4階 市長室
- 出席者 近畿地方整備局 河川部長  
近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長  
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局長  
和歌山市長
- その他 マスコミ関係者も同席可能です。（事前申込み不要）  
当日、開催時間の10分前までに会場へお越し下さい。

### 市堀川かわまちづくり計画における整備・利活用イメージ

和歌山市のまちづくりの方向性や近年の市堀川の利活用を踏まえた市堀川かわまちづくりによる整備・利活用イメージを示す。

河川管理者（県）	親水護岸の整備、遊歩道の整備及び修景
市	案内看板の設置、旧市民会館の活用、京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用
民間	都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者による河川空間の利用



※ イベントや飲食店による民間利用エリアは、現時点での想定であり、今後変更する場合がある。

- 市堀川かわまちづくり対象エリア
- 都市機能誘導区域(中心拠点区域)
- 滞在快適性等向上区域(ウォーカブル区域)
- 市が実施する関連事業